

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年12月05日

計画の名称	犬山市における下水道普及の推進（重点計画）												
計画の期間	平成29年度～令和03年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	犬山市												
計画の目標	効率的な下水道整備を推進することで、公共用水域の水質保全に資することは基より、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、良好な市民生活基盤を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,387	A	1,387	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27末	H31末	R03末
1	①下水道処理人口普及率を64.7%（H27末）から、70.0%（R03末）に増加させる。			
	①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）	65%	68%	70%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		種別	種別	対象	間接							H29	H30	H31	R02	R03				
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	犬山市	直接	犬山市	管渠（	新設	五条川右岸処理区（未普 及解消）	汚水管φ75～300 L=11,000m	犬山市	■	■	■	■	■	840		—	
		重点アクションプラン																		
	A07-002	下水道	一般	犬山市	直接	犬山市	管渠（	新設	五条川左岸処理区（未普 及解消）	汚水管φ75～650 L=1660m	犬山市		■	■	■	■	547		—	
		重点アクションプラン																		
																	1,387			
											合計							1,387		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

犬山市下水道課において、事業効果の発現状況及び目標値の達成状況を検証し、今後の方針などについて検討した。

事後評価の実施時期

令和4年11月

公表の方法

市公式のホームページ

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

五条川右岸処理区の上野第一地区及び坂下・上坂地区、五条川左岸処理区の楽田番前地区及び前原台団地地区の管きょ整備を行うことにより、下水道処理人口普及率が向上し、公共用水域の水質保全に資することは基より、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、良好な市民生活基盤を創造することができた。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

整備予定箇所については完了。今後は未整備箇所の検討を行う。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	70%
	最終実績値	71%
		下水道処理人口普及率を64.7%（H27末）から、70.0%（R03末）に増加させる。 整備区域内人口が計画策定時の想定より多かったため。

様式3 (参考図面)

計画の名称	犬山市における下水道普及の推進 (重点計画)		
計画の期間	平成29年度 ~ 令和3年度 (5年間)	交付対象	犬山市

